

第4回第2期 湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会 会議録

開催日時	令和2年12月3日（木曜日） 午後1時30分・開会 午後2時30分・閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター2階大会議室
出席委員等	委 員：北村委員長、野田副委員長、森・高桑・藤井・寺嶋・村田・本村・宍戸・毛利・出口各委員 各部会長：石塚総務課長、星健康こども課長、安藤農政課長
欠席委員等	山口・中川・西川各委員
事務局職員	企画財政課：佐藤課長、西海谷主幹、奥田主任
議題	1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 確認事項 (1) 第3回第2期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会会議録の確認について 4. 議題 (1) 第2期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について (2) 第2期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の答申（案）について 5. 答申 6. 町長との意見交換 7. その他 8. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	1名
提出資料	(1) 第4回第2期 湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会議案 (2) 第2期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案） (3) 湧別町人口ビジョン（素案）（改訂版）
その他	

1. 開 会

佐藤課長) 第4回第2期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会を開催します。本日は過半数の11名の委員が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

2. 委員長挨拶

北村委員長) お忙しい中お集りいただきありがとうございます。これまでの会議でも委員の皆様から様々なご意見を頂きましたが、本会議でも皆様の忌憚のないご意見を頂きながら会議を進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

3. 確認事項

- (1) 第3回第2期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会会議録の確認について
※会議録の修正については無し

4. 議 題

- (1) 第2期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
※資料に基づき事務局から説明
質疑無し
- (2) 第2期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の答申（案）について
※議案に基づき事務局から説明
質疑無し

(休憩)

5. 答申

佐藤課長) これより湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会条例第2条の規定に基づき、北村委員長と野田副委員長から石田町長へ答申して頂きますので、北村委員長、野田副委員長、石田町長は中央に進んでいただくとともに、委員の皆様もご起立ください。

(北村委員長が答申文を朗読後、石田町長へ手渡す)

6. 町長との意見交換

石田町長) 本年8月18日に策定委員会にこの総合戦略に係る諮問をし、ただ今、北村委員長より答申を頂きました。この答申内容に基づき気を引き締めてまちづくりに取り組みたいと思います。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ全4回の策定委員会にご出席頂きまして厚くお礼申し上げます。

今年は、コロナウイルスにより町の事業もほとんど出来ない1年でありました。現在も先行きは見えませんが、必ず終息して元の生活に戻れるよう期待しているところです。

少子高齢化に伴う人口の減少問題については1,700を超える市町村がそれぞれ取り組んでいますが、現実は難しい状況であり思うように改善はしていません。

私は、まちづくりの基本は湧別町に今住んでいる町民の方々が、いかにこの町に住んで良かったと思えるか、この満足度を向上させることではないかと思っており、答申頂きましたこの総合戦略の中身に基づき、これからまちづくりに努力していきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援ご協力をお願い申し上げて、挨拶に代えさせて頂きます。

本当にありがとうございました。

佐藤課長) 町長との意見交換ということで委員の皆様から様々なご意見を頂きたいと思います。

森委員) この委員会の感想としては、総合計画のアンケート調査などは内容をもっと掘り下げて行うべきだと思います。

例えば、夕方になると遠軽方面への車が混雑しラッシュアワーとなっています。このような状況の中で、この町が広域的にどのような位置付けなのかを考え、湧別町は働く場所なのか、住む場所なのか、なぜ人が定着しないのかを分析しなければなりません。分析するためには、あり当たりなアンケート調査では人が移動する理由は分からないので、今後はもっと掘り下げたアンケート調査をする必要があると思います。

石田町長) 平成26年に地方創生として、まち・ひと・しごと創生法が制定され、それに基づき湧別町では第1期総合戦略を平成28年に策定しましたが、そもそも人口、医療、教育などの問題は国が解決す

べき問題であり、その問題を地方に押し付けるこの法律の考え方には理解できない部分もありましたが、町としては様々な施策をこの総合戦略を策定し推進することで、人口の減少を抑制してきました。

町の最上位の計画として第3期総合計画を現在策定中ですが、この計画と総合戦略は連動しており、今後の湧別町のまちづくりを考える中で、この総合戦略はとても重要なものと認識しています。

毛利委員) この会議に参加する中で、まちのことで気づかされることが数多くあり、非常に勉強になりました。

私は商工会女性部の副部長としてこの会議に参加しています。町内の店舗も年々減少していますが、女性のパワーでこの町が明るくなるように微力ながら日々頑張っています。結果としては中々出でていませんが、まずアクションを起こし居心地のいいまちだと言われるようにと心がけを常に持って進んでいます。この会議で感じたことを商工会女性部に持ち帰り、よりよい町になるよう団結していくこうと思います。

石田町長) 委員が言われた通り、まちづくりの基本は町民の方々がこのまちに住んでいて良かったと思えることだと思います。そのためには、町民一人一人がもっと町のことに関心を持って頂きたいというのが大きな願いです。

湧別町には自治基本条例があり、この条例では行政、議会、そして町民の責務が明記されていますが、行政の力不足もあり町民の方々に理解が得られていない部分があります。昨年までは地域づくり懇談会を30の自治会で実施しており、そこで一人でも多くの町民の方の声を聞きながら、まちづくりを進めようと開催していましたが、人があまり集まらない状況となっています。今後は一人でも多くの町民の方が参加できるような仕組みを作らなければならぬと思っています。

この策定委員会の顛末についてもすべて拝見しており、委員の皆様の熱い思いも伝わってきてています。この熱い思いにも応えられるよう今後のまちづくりを進めたいと思います。

宍戸委員) この策定委員会で審議した課題は、遠軽信用金庫の経営陣の間でも話が出ていますが、正直とても難しい問題だと思います。遠軽信

用金庫と湧別町は一蓮托生の関係であり、この協議会の結果を持ち帰り経営陣に報告し、今後どのような関わり合いを持っていくか真剣に考えていくべきだと思います。

村田委員) この策定委員会に出させてもらい湧別町を多面的な視点で色々知ることが出来ました。湧別高校としては、総合戦略の一部に高校の存続対策事業を盛り込んで頂き非常にありがたいと思っています。この支援を活用し地域の子どもは地域で育っていくという学校教育を進めて行き、さらに高等学校改革推進事業の目標であるUターン率、地元就職率、地元中学生の進学率を向上させ、湧別高校の生徒がまちの活性化などに関われるような取り組みを高校の事業として進めて行きたいと思います。

野田副委員長) この会議の中で色々勉強させていただきましたが、一番驚いたのは将来の激減した湧別町の人口です。現在の人口を維持するためには今何をすべきなのかを考えなければなりません。

以前、旧湧別町内の生鮮食料品店が閉店した際、町民の方より農協で店舗を引き継いでほしいとの要望がありました。農協として出店するのは難しいと回答しましたが、そもそも閉店するということはやはり利用者が少ないなどの理由があったと思います。これからは店舗だけではなくライフライン全般、あるいは産業についても出来る限り自分の町にあるものは自分たちで使って守っていくという精神を町民が持てば、町を維持していくと思います。

北村委員長) 委員の皆様のご協力により4回の会議が無事終了しました。大変ありがとうございました。私は5歳から屯市地区に住んでおり、湧別高校卒業後は商工会や消防団に所属し地域に関わってきました。

町内には30の自治会があり、それぞれの自治会に特性があることから、一つの事業ですべての地域が良くなることはありませんが、少子高齢化や健康年齢の問題は共通する問題であり、自治会連合会としても取り組んでいます。

今回この会議に出させていただき、委員の皆様のご意見を聞くことができ、とても勉強させていただきました。

高桑委員) 総合戦略では商工業関係の目標として商工会会員数を240件、企業誘致・起業数を10件としており、商工会としても町と協力しこの目標を達成できるよう取り組んでいこうと思っていますが、町

としても空店舗の提供や減税措置など一步踏み込んだ施策を検討する必要があると思います。

また、湧別高校の存続対策事業ですが、湧別町では中高一貫や湧高生の地元への就職を推進し、地元で就職し活躍していけるような環境を目指していますが、そのためにはこの存続対策事業が重要であり、進学先として湧別高校を選んでもらえるよう、特進クラスを作るなどの取り組みも進めていく必要があると思います。

石田町長) この湧別高校の存続対策事業ですが、町としては町内から湧別高校への進学率を55%と掲げています。この目標を達成するためには、学校側にこの事業を理解・協力して頂く必要があります。村田校長及び寺嶋校長には各学校長や教頭、教員の方々にも町の総合戦略にこの事業が盛り込まれている事をお知らせして頂きたい。

7. その他

(1) 事務局からの連絡事項

- ・会議録を作成次第送付しますのでご確認願います。
- ・委員の任期は条例第4条の規定により、答申日（本日）で任務終了となります。
- ・総合戦略は議会総務厚生常任委員会における協議やパブリックコメントを実施後、3月下旬頃策定となります。委員の皆様には策定後に計画書を送付します。

8. 閉　　会

佐藤課長) 長時間に渡りましてご審議頂きありがとうございました。本日頂きました答申を基に来年1月に議会への協議、パブリックコメントなどの手続きを経て3月を目途に計画が策定されます。

今後とも町政の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、委員の皆様につきましては各団体の代表としてご出席して頂いておりますので、それぞれのお立場にお戻り頂いた上でこの総合戦略を各職場や地域で実現頂けることをお願い申し上げたいと思っております。

本日まで大変ありがとうございました。

午後2時30分終了